

ショートステイなぎさ(短期生活入所介護) 利用料金表 1)基本料金

令和5年7月1日現在

介護度	居室	負担 限度額	介護保険外負担		介護保険 1割負担		介護保険 2割負担			介護保険 3割負担			
			居住費	食費	短期入 所生活 介護費	合計 (1日)	合計 (30日間)	短期入所生 活介護費	合計 (1日)	合計 (30日間)	短期入所生活 介護費	合計 (1日)	合計 (30日間)
要介護1	個室	第1段階	320	300	596	1,216	36,480	1192	4,143	124,290	1788	4,739	142,170
		第2段階	420	600		1,616	48,480						
		第3段階①	820	1,000		2,416	72,480						
		第3段階②	820	1,300		2,716	81,480						
		第4段階	1,171	1,780		3,547	106,410						
	多床室	第1段階	0	300		896	26,880						
		第2段階	370	600		1,566	46,980						
		第3段階①	370	1,000		1,966	58,980						
		第3段階②	370	1,300	2,266	67,980							
		第4段階	855	1,780	3,231	96,930		3,827	114,810		4,423	132,690	
要介護2	個室	第1段階	320	300	665	1,285	38,550	1330	4,131	123,930	1995	4,946	148,380
		第2段階	420	600		1,685	50,550						
		第3段階①	820	1,000		2,485	74,550						
		第3段階②	820	1,300		2,785	83,550						
		第4段階	1,171	1,780		3,616	108,480						
	多床室	第1段階	0	300		965	28,950						
		第2段階	370	600		1,635	49,050						
		第3段階①	370	1,000		2,035	61,050						
		第3段階②	370	1,300	2,335	70,050							
		第4段階	855	1,780	3,300	99,000		3,965	118,950		4,630	138,900	
要介護3	個室	第1段階	320	300	737	1,357	40,710	1474	4,275	128,250	2211	5,162	154,860
		第2段階	420	600		1,757	52,710						
		第3段階①	820	1,000		2,557	76,710						
		第3段階②	820	1,300		2,857	85,710						
		第4段階	1,171	1,780		3,688	110,640						
	多床室	第1段階	0	300		1,037	31,110						
		第2段階	370	600		1,707	51,210						
		第3段階①	370	1,000		2,107	63,210						
		第3段階②	370	1,300	2,407	72,210							
		第4段階	855	1,780	3,372	101,160		4,109	123,270		4,846	145,380	
要介護4	個室	第1段階	320	300	806	1,426	42,780	1612	4,413	132,390	2418	5,369	161,070
		第2段階	420	600		1,826	54,780						
		第3段階①	820	1,000		2,626	78,780						
		第3段階②	820	1,300		2,926	87,780						
		第4段階	1,171	1,780		3,757	112,710						
	多床室	第1段階	0	300		1,106	33,180						
		第2段階	370	600		1,776	53,280						
		第3段階①	370	1,000		2,176	65,280						
		第3段階②	370	1,300	2,476	74,280							
		第4段階	855	1,780	3,441	103,230		4,247	127,410		5,053	151,590	
要介護5	個室	第1段階	320	300	874	1,494	44,820	1748	4,549	136,470	2622	5,573	167,190
		第2段階	420	600		1,894	56,820						
		第3段階①	820	1,000		2,694	80,820						
		第3段階②	820	1,300		2,994	89,820						
		第4段階	1,171	1,780		3,825	114,750						
	多床室	第1段階	0	300		1,174	35,220						
		第2段階	370	600		1,844	55,320						
		第3段階①	370	1,000		2,244	67,320						
		第3段階②	370	1,300	2,544	76,320							
		第4段階	855	1,780	3,509	105,270		4,383	131,490		5,257	157,710	

ショートステイなぎさ 利用料金表

2) 加算料金

基本料金の他に、下記の該当する利用料が加算されます。

加算名	介護保険一部負担 加算項目 サービス内容	自己負担額		
		1割	2割	3割
看護体制加算(Ⅰ)	常勤看護師を1人以上配置している場合	4/日	8/日	12/日
看護体制加算(Ⅱ)	病院等の看護職員と24時間の連絡体制を確保している場合	8/日	16/日	24/日
看護体制加算(Ⅲ)イ	常勤看護師を1人以上配置し、算定月の前3ヶ月間の利用者総数のうち、要介護3～5の割合が70%以上	12/日	24/日	36/日
看護体制加算(Ⅳ)イ	病院等の看護職員と24時間の連絡体制を確保し、算定月の前3ヶ月間の利用者総数のうち、要介護3～5の割合が70%以上	23/日	46/日	69/日
医療連携強化加算	厚生労働大臣が定める状態にある利用者等に対して短期入所生活介護を行った場合	58/日	116/日	174/日
機能訓練体制加算	専従の機能訓練指導員を1人以上配置している場合	12/日	24/日	36/日
機能向上連携加算(Ⅰ)	他事業所の理学療法士等や医師からの助言を受けることができる体制を構築し、機能訓練指導員等が個別機能訓練計画を作成等する場合。理学療法士等はICTを活用した動画等で状態把握し助言を行う	100/月	200/月	300/月
機能向上連携加算(Ⅱ)	他事業所の理学療法士・作業療法士、言語聴覚士又は医師が短期入所生活介護の事業所を訪問し、機能訓練指導員等と共同してアセスメント、評価、及び個別機能訓練計画の作成を行っている場合	200/月	400/月	600/月
送迎加算	利用者の心身の状態、家族等の事情等からみて送迎が必要と認められる利用者宅と事業所間の送迎を行う場合	184/回	368/回	552/回
療養食加算	医師の発行する食事せんに基づき、厚生労働大臣が定める療養食を提供する場合	8/回	16/回	24/回
若年性認知症利用者受入加算	若年性認知症の方に対し、個別に担当者を決め、必要に応じたサービスを提供する場合	120/日	240/日	360/日
緊急短期入所受入加算	厚生労働大臣が定める者に対し、居宅サービス計画に置いて計画的に行うこととなっていない短期入所生活介護を緊急に行った場合7日を限度として算定。(やむを得ない事情がある場合は14日を限度)	90/日	180/日	270/日
認知症行動・心理症状緊急対応加算	医師が、認知症の行動・心理症状が認められる為、在宅生活が困難であり、緊急に短期入所生活介護を利用することが適当と判断した場合(利用開始から7日間)	200/日	400/日	600/日
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	介護職員の総数の内訳が以下のいずれかに該当すること。 ①介護福祉士の割合が80パーセント以上 ②勤続10年以上の介護福祉士の割合が35パーセント以上	22/日	44/日	66/日
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	介護職員の総数のうち、介護福祉士の割合が60パーセント以上	18/日	36/日	54/日
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	厚生労働大臣が定める基準に適合している介護職員の賃金の改善等を実施している場合に算定	所定単位数の8.3%		
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	厚生労働大臣が定める基準に適合している介護職員の賃金の改善等を実施している場合に算定	所定単位数の2.7%		
介護職員等ベースアップ等支援加算	厚生労働大臣が定める基準に適合している介護職員の賃金の改善等を実施している場合に算定	所定単位数の1.6%		

3) その他の料金

費用			備考
理美容代	カット・顔そり	2,400円/回	希望者のみ
	カット	1,800円/回	
	顔そり	900円/回	
	パーマ	6,700円~/回	
	毛染め	4,100円~/回	
私物クリーニング代	ドライ	実費	
おやつ代	110円/日		
電気代	50円/日		テレビ、冷蔵庫、他